

京都薬害通信 KYT

2006年

8月1日発行

京都民医連薬害委員会 機関紙KYT創刊号

はじめに

薬害についてみんなで学び・支援していこうということで、2006年2月より京都民医連薬害委員会が発足し、今回記念すべき機関紙創刊号を発行させていただくこととなりました。

機関紙「KYT」というのは、京都薬害チーム (Kyoto Yakugai Team) の頭文字と、また「きっと薬害訴訟に勝つぞ」「きっと世の中から薬害をなくすぞ」などの「きっと」にもかけて、メンバー全員で話し合いこのような機関紙名となりました。

みなさまにも薬害について興味をもち、知っていただけるようメンバー全員で頑張っていますので、これからどうぞよろしくお願いいたします。

薬害とは

副作用とはちがい、医薬品の有害性に関する情報を加害者側が（故意にせよ過失にせよ）軽視・無視した結果、社会的に引き起こされる人災的な健康被害。

参考 片平烈彦氏 ノーモア薬害 1995年



イレッサとは

アストラゼネカ社（イギリス本社）販売の非小細胞肺がんの治療薬で「副作用のない画期的な夢の新薬」と大々的に謳われ、2002年7月に世界で初めて日本で承認・販売されました。

重大な副作用として急性肺障害や間質性肺炎などがあるとされています。
2006年4月26日現在で、急性肺障害や間質性肺炎の副作用報告は1631件で死亡が643件であると厚生労働省が公表しています。

薬害イレッサ訴訟とは

イレッサの副作用被害者の方々が国やアストラゼネカ社を相手取り、損害賠償を求めている訴訟です。まさに癌患者の命の重さを問う裁判なのです。

この裁判で、厚生労働省もアストラゼネカ社も、口をそろえて「肺癌はもともと死亡率の高いものだ、だから副作用で死んでも仕方ないだろう。効くと思って飲むかどうかは患者の自己責任だ。」という意味のことを言っています。人間の生命が、国の行政や、あるいは企業の利潤追求の犠牲になるという許し難い現実がそこに潜んでいます。癌患者だからこそ、残された日々を大切に生きたい、この大切な日々が薬によって奪われることが許されるのでしょうか？

この裁判は、イレッサを販売した企業責任と、それを承認し、販売を許可した日本の薬事行政のあり方を今一度問い直す裁判なのです。



（「KYT」の編集風景）

おわりに

京都民医連薬剤師部会 薬害委員会は、2006年2月に結成しました。

メンバーは5名の薬剤師です。くすりを患者さんへお渡しするのは私たち薬剤師です。くすりを介して一番患者さん際にいるのが私たちです。だからこそ、くすりの安全性と有効性に関しては、無関心ではおられません。

当薬害委員会では、薬害根絶と被害者の支援・救済を目的として活動し始めました。まず、一番新しい薬害であるイレッサについて学んでいるところです。この薬害は、イレッサが現在も使われているという点では、今までの薬害と異なる様相を呈しています。イレッサ裁判の支援と、イレッサ薬害について皆さんに知っていただく事を目標に取り組んでいくつもりです。どうぞ御支援、御協力のほどよろしくお願い致します。

裁判傍聴

署名活動

「抗がん剤による副作用死」世界初の裁判

薬害イレッサ訴訟に支援の御協力を！

編集後記

薬害委員5名のメンバーの紹介を兼ね、それぞれの思いを綴り、広くこの「KYT」が読まれることを願って編集後記とさせていただきます。

小林 知佐（あゆみ薬局）

薬害委員のメンバーになってはじめて知る薬害裁判の奥深さに驚いています。裁判ともなれば、その薬害裁判の判決のもたらす社会的な意味がそれぞれにあるということ、これはあたりまえの事ですが、目の当たりにして見て衝撃を受けました。社会の常識が変わるのです。医療というのは、誤解を恐れずひどい言い方をすると、人を刃物で傷つけ毒を盛っても罪になりません。医療に携わるうちに、医療行為であれば全て許されるというような感覚の麻痺や、治療を施してやっているのだという傲慢さが生まれてはいないでしょうか。

私たち薬剤師は、薬を介して一番患者さん際にいるのです。私たち薬剤師の技術は、患者さんの命と健康を守るための薬物療法が、安全かつ有効に行なわれるためにあります。貪欲な企業の儲け優先主義が生む安全性の軽視、繰り返される薬害……。場合によっては、医療関係者が加害者側に立たされることになるかもしれないのです。知らなかったでは済ませられない薬をめぐる状況を、薬剤師であるからこそ黙っておられません。他職種の方にも呼びかけたいと思います。

江島 千晃（中央病院薬剤課）

今回初めてこの薬害委員会に参加させて頂いています。まだ、裁判を傍聴したことはないのですが、これから証人尋問が始まるので、ぜひ傍聴し、被害者の方々、弁護士の方々の声を直接聞いて、勉強していきたいと思っております。

谷口 悟志（コスモス薬局）

薬剤師になり3年になりますが薬害について考えることがなく、どのようなことができるのか不安でした。しかし、支援者の方の話を聞くと、多くの人に裁判傍聴していただくことや、署名が裁判を続ける力になるということをお話しておられました。薬害についてもイレッサについてもまだまだ勉強不足でわからない事だらけですが、裁判の経過やイレッサの問題点を多くの人に知ってもらい、傍聴に来ていただけるよう活動したいと思えます。

今回の裁判では、命の尊厳や薬の安全性について問われています。この裁判で被害者の願いがかなうためには、皆様の力添えが必要になります。署名や裁判傍聴にご協力をお願いします。

本島 智美（すこやか薬局）

イレッサ年表をつくる中で、今まで知らなかったこともあり、新薬に対する情報について判断の仕方など改めて学ぶことができました。

まだ裁判を傍聴したことはないのですが、裁判経過を書き出してみると、大阪と東京でそれぞれの被害者の方が戦っておられる様子がよくわかり、ぜひ傍聴したいと思っております。

委員会メンバーといろいろなことを学び、薬害に苦しむ人々の力になれるようがんばりたいと思えます

中園 千春（あゆみ薬局）薬害委員会委員長

私にとって初めての裁判傍聴は、今年1月の清水さん（原告で唯一人の生存者）の証人尋問でした。刻一刻と症状が悪化する様子を、長時間にわたりはっきりとした声で淡々とお話されている姿を目の当たりにして、ショックをおぼえました。（このときの裁判の様子は次号で報告させていただく予定です。）この清水さんの証言に対する、被告側の弁護団の重箱の隅をつつくような反対尋問。思わず、傍聴席から憤りの声をあげたくなる衝動にかられてしまいました。

薬害委員会として、まずは多くの方に、このイレッサ裁判の経過・被害者の方の苦しみを知っていただくとう機関紙「KYT」を創刊しました。ご意見・ご感想などありましたら、どんどんお寄せください。お待ちしております。

連絡先 あゆみ薬局 Tel. 075-681-2977 Fax. 075-681-3998
E-mail ayuayu@mx1.alpha-web.ne.jp